

令和 7 年度～令和 1 2 年度 菊池市校務支援ソフト導入及びフィルタリングソフト更新 仕様書

業務番号：令 7 学教使第 2 号

業 務 名：令和 7 年度～令和 12 年度校務支援ソフト及びフィルタリングソフト更新

利用期間：令和 7 年 7 月 1 日から令和 12 年 6 月 30 日まで（60 か月）

1、概要

菊池市立小中学校に導入している校務支援ソフトの新バージョン導入及びフィルタリングソフトのライセンス更新を行う。

2、仕様

（1）校務支援ソフト

① 製品名

スズキ校務 **evanix** メーカー：スズキ教育ソフト

② 業務内容

システムの調達・設定・構築・保守・運用支援

③ 業務期間

契約日から令和 1 2 年 6 月 3 0 日

④ 利用環境

校務支援システムは、既存の校務用パソコンにて使用する。詳細は以下の通り。

OS	Microsoft Windows 11
ワープロ・表計算等	Microsoft Office
PDF 参照	Adobe Acrobat Reader（各バージョン）
ブラウザ等	Microsoft Edge、Google chrome

⑤ 機能要件

校務支援システムは、以下の機能を導入すること。

項番	機能名	項番	機能名
1	名簿情報管理	7	調査書作成
2	出欠席情報管理	8	体力テスト処理
3	小学校成績処理	9	保健管理
4	中学校成績処理	1 0	週案簿・時数管理
5	通知表作成	1 2	学校経営支援機能
6	指導要録作成（指導要録抄本含む）		

⑥ 必要帳票一覧

校務支援システムは、以下の帳票を導入すること。

帳票導入に向けた要件定義は本市と協議の上、決定することとし、短時間でも効率的に進められるよう支援を行うこと。

項番	機能名	備考
1	各種名簿	スズキ校務で使用している名簿様式を使用できること
2	出席簿	本市指定の出欠記号に合わせること
3	通知表	学校ごとに様式編集機能を有すること
4	小学校児童指導要録	通常学級 1 様式・特別支援学級用 2 様式 ※様式は文部科学省の参考様式とすること。 なお、特別支援学級用の参考様式はないため、 特別支援学校用のものとする。こと。
5	小学校児童指導要録抄本	本市指定の指導要録抄本様式を有すること ※本機能は令和 7 年度末の利用までに利用できるよ うにすること
6	中学校生徒指導要録	通常学級 1 様式・特別支援学級用 2 様式 ※様式は文部科学省の参考様式とすること。 なお、特別支援学級用の参考様式はないため、 特別支援学校用のものとする。こと。
8	中学校生徒指導要録抄本	本市指定の指導要録抄本様式を有すること ※本機能は令和 7 年度末の利用までに利用できるよ うにすること
9	健康診断票	日本学校保健会参考様式を有すること
10	検診結果通知文書	スズキ校務で使用している様式を使用できること
11	調査書	熊本県立高等学校の調査書の様式を有すること
12	保健日誌	システムが持つ複数の様式から選択できること
13	学校日誌	システムが持つ複数の様式から選択できること

⑦ システム構築要件

- ・システム構築は本市が契約している仮想サーバー上に行うこと
 - ※Windows Server 3 台又は 4 台を想定している
- ・仮想サーバーの設定及び環境構築に関する詳細は仮想サーバー委託先と打ち合わせを行い構築すること
- ・クライアント端末には **evanix** へ接続するためのショートカットを作成すること
- ・クライアント端末で **IPAmj** 明朝フォントが利用できるよう設定を行うこと

⑧ データ移行

現在、本市で運用している校務支援システム（スズキ教育ソフト社製「スズキ校務センターサーバー版」）より、データを移行すること。移行するデータの内容については、本市と協議を行うこと。

⑨ システム保守・運用

障害保守

- ・ソフトウェアに起因する各種障害を未然に防止するため、最善の保守管理を行うこととし、障害復旧に係る経費は受託者の負担とする。ただし、状況によっては委託者及び受託者の協議の上、決定することとする。
- ・ソフトウェア障害が発生した場合は、被害を最小限に留める提案をし、直ちに復旧作業を行うこと。

カスタマイズ及びバージョンアップ

- ・法改正等に伴う機能対応が必要となる場合は、本市と協議の上、修正対応を行うこと。
- ・契約期間内にシステムの機能改善、機能追加などがあった場合は、契約内でアップデート作業を行うこと。
- ・本県が指定する高等学校入試選抜実施要項や調査書様式の改訂に伴う機能対応が必要となる場合は、契約内で修正対応を行うこと。

メンテナンス

- ・利用者が安心して校務支援システムを利用できるように、受託者は定期的に校務支援システムのアップデートや **WindowsUpdate** などのメンテナンスを実施すること。

研修の実施

- ・利用者が操作方法を習得するための講習会を 3 回程度行うこと。日程、内容は教育委員会と調整し決定すること。

サポートデスク

- ・教育委員会職員や学校教職員から障害や操作方法についての問い合わせに対応するためサポートデスクを設置し、電話やメールでの相談に対応すること。
- 問合せ受付は、9:00～18:00（土日祝日、メーカー指定休業日を除く） とすること。

ヘルプ

- ・各機能からヘルプを確認できること。

校務支援システムの維持管理に関する費用

- ・校務支援システムの維持管理にかかる費用は、5年間分をまとめて契約する。
- ・帳票形式等に変更を加える場合を除き、追加の費用が発生しないこと。

(2) フィルタリングソフト

① 製品名

InterSafe Plus メーカー：チエル

② 業務内容

システムの調達・設定・構築・保守・運用支援

③ 業務期間

契約日から令和12年6月30日

④ 利用環境

教育用職員端末（Windows）の Web フィルタリングとして使用する

⑤ ライセンス数

400ライセンス 5年契約（必要数302ライセンス）

⑥ 機能要件

- ・日本 PTA 全国協議会推奨商品であること。
- ・フィルタリングソフト並びにログ集計レポートツールが同一メーカーから提供されていること。
- ・URL データベースの登録コンテンツ数が 27 億以上で、メーカーより公開されていること。
- ・メーカーが定義し配信しているカテゴリが合計で 147 カテゴリ以上あること。
- ・管理者がホワイトリスト・ブラックリストに URL を 10 万件以上登録できること。
- ・ネチケット教材がバンドルされていること。
- ・サイバー攻撃対策として、ドライブ・バイ・ダウンロード攻撃に利用される改ざんされた正規サイトへのアクセスを規制する専用カテゴリを持っていること。

⑦ システム構築要件

- ・システム構築は本市が契約している仮想サーバー上に行うこと
- ・現在運用している **InterSafe Plus** のサーバーと同じネットワークの設定を行うこと

⑧ データ移行

- ・バージョンアップ又は新規構築する場合は現在のフィルタリング要件を引き継ぐこと

⑨ システム保守・運用

障害保守

- ・ソフトウェアに起因する各種障害を未然に防止するため、最善の保守管理を行うこととし、障害復旧に係る経費は受託者の負担とする。ただし、状況によっては委託者及び受託者の協議の上、決定することとする。
- ・ソフトウェア障害が発生した場合は、被害を最小限に留める提案をし、直ちに復旧作業を行うこと。

バージョンアップ

- ・ 契約期間内にシステムの機能改善、機能追加などがあった場合は、契約内でアップデート作業を行うこと。

メンテナンス

- ・ 契約期間内にフィルタリング条件の追加及び削除の依頼があった場合は、教育委員会と打ち合わせを行いシステムに適用すること

3、支払い

長期継続契約の契約額を 60 月に分けて支払う。

4 暴力団等による不当介入の排除

暴力団等又は暴力団等関係者から不当要求又工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けたときは、次に掲げる事項を遵守すること。なお、遵守していないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行う。

- (1) 不当介入を受けた場合は、毅然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに警察に通報するとともに捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。また、不当介入を受けたことにより業務に遅れが生じるおそれがある場合は、発注者と協議を行うこと。